

船橋市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成29年6月27日

船橋市監査委員 中 村 章
 同 齋 藤 弘 之
 同 鈴 木 いくお
 同 大 矢 敏 子

監 査 対 象 機 関	措 置 状 況 報 告 年 月 日
下水道部 下水道建設課	平成29年2月17日
監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
<p>(要望事項)</p> <p>今回の工事において、平成28年9月に地元の三咲小学校4年生全員による当現場の体験学習会が開催され、工事概要の説明後、管の中へ入ってもらい管に絵などを描いてもらう体験が行われた。地元小学生の体験学習会を実施したことは、公共事業に対して市民に興味をもってもらい、事業に関しての理解にもつながることから、引続き他の事業においても地域住民に対する体験学習会等の機会を積極的に設けることを期待する。</p>	<p>公共事業の内、下水道工事は道路下に管渠を埋設するという性質上、市民からは、なかなか解りづらい事業であります。</p> <p>一方、大半の下水道工事が、住宅街における現道上の工事であり、道路規制を伴い、かつ、頻繁な大型車両の通行など市民生活に与える影響も大きいことから、事業に対する市民の理解を得ることは非常に重要であると考えております。</p> <p>下水道建設課では、シールド工事など大規模で工事期間が数年に亘る工事においては、過去から町会を通して現場見学会を開催してきております。</p> <p>今後も同様の工事については、地域住民などを対象に現場見学会を積極的に開催し、公共事業に対する市民の皆様の理解を深化させて参ります。</p>

監 査 対 象 機 関	措 置 状 況 報 告 年 月 日
都市整備部 公園緑地課	平成29年4月5日
監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
<p>(要望事項)</p> <p>電気設備の設計用標準水平震度の仕様変更について、施工計画書及び納入仕様書は変更内容が反映されていたが、工事打ち合わせ議事録がなかったことから、今後は工事打ち合わせ議事録にやり取りの記録を残すよう要望する。</p> <p>環境学習館は千葉県福祉のまちづくり条例に基づく届出による助言書において、廊下等の段差・傾斜路等への手すりの設置について助言されているので、設計時に手すりの設置など高齢者や障害者等の利用に細心の配慮をすることを要望する。</p>	<p>今回の変更内容について工事打ち合わせ議事録を作成し、書面にて記録を残すよう対応しました。</p> <p>また今後の対応の仕方についても、設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合は、設計図書の照査等を行い、受注者と協議を行なった上で疑義に対する対応を行い、協議内容については、工事打ち合わせ議事録を作成し、書面にて記録を残すよう対応いたします。</p> <p>工事内の調整により、手すりの設置箇所を追加しました。</p> <p>今後は設計段階での事前協議を密に行い、高齢者や障害者等の利用に配慮した設計を行います。</p>